

弁護士費用を評価する

財産管理人としてのあなたの最初の責任は、弁護士があなたの選任に際しおこなった弁護士サービスに掛かる費用を支払うことです。申請に反対があった場合、当該財産から異議申し立て当事者の弁護士料を払うことが義務付けられています。ある時点においてあなたが管理人の役を務める成年者を代弁する弁護士を依頼することが必要になるかもしれません。弁護士費用を払う前に、すべての請求書を検討し、請求された金額が妥当かつ適切かどうか、そして成年者の財産からその勘定を支払うべきかどうかを確認する必要があります。このファクトシートは、弁護士サービスの請求書の内容を調べるのに役立つガイドラインを提供するものです。

- あなたが最初に弁護士を依頼した時、弁護士が行う仕事の内容をはじめ、同じ法律事務所で働く他の弁護士やパラリーガルが行うサービス、そして弁護士費用、実費、適用される税金の見積額などを明示した同意契約（「着手料」）を結んだはずですが、支払いをする前に、提供されたサービスに関する詳しい説明が弁護士を依頼した時に同意した内容と一致することと請求金額が妥当であることを確認するために、弁護士費用の請求書を十分に検討してください。記載事項に異議を唱えると、金額は高くなります。
- 請求書に懸念がある場合、弁護士と話し合うべきです。話し合っても満足がいかない場合、勘定を裁判所の登記官に検討または評価してもらいます。このプロセスは詳細審査と呼ばれています。裁判所の登記所のリストは <http://www.courts.gov.bc.ca> に載っています。しかしながら、この詳細審査プロセスと関連した費用が余分にかかる場合がありますのでご注意ください。
- 費用の評価のヒアリングで、登記官はいくつかの問題を考慮します。考慮に入れる事柄は次の通りです。
 - 関連する問題の複雑さ
 - 弁護士に要求される技能と専門知識、並びに責任
 - 弁護士の性格と専門家団体の資格
 - 問題となっている金額
 - 適正に費やした時間
 - 成年者にとって問題の重要度
 - 結果

登記官はすべての支払金が適度に必要であったかどうかとも検討します。

- 弁護士サービスの請求書は一定の法定時間以内に見直されなければなりません。弁護士サービスの請求書に異議を唱えられる時間枠を確定するために、法律専門家法を確認することをお勧めします。
- 最寄りの地域で弁護士をお探しの時、援助が必要な場合、弁護士照会サービスは役に立ちます。電話番号は 604.687.3221 またはフリーダイヤル 1.800.663.1919。ダイヤル・ア・ロウ [Dial-A-Law] 1.800.565.5297 でも電話の音声案内をしています。

個人財産管理サービス部
[Private Committee Services]
Public Guardian and Trustee
#700 - 808 West Hastings Street
Vancouver, BC V6C 3L3



Tel: 604.660.1500
Fax: 604.660.4456
Website: www.trustee.bc.ca